

平成28年第5回八雲町議会臨時会会議録

平成28年8月2日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第 1号 財産の取得について
日程第 4 議案第 2号 財産の取得について

○出席議員（16名）

- | | |
|-----------|---------------|
| 1番 佐藤智子君 | 2番 横田喜世志君 |
| 3番 安藤辰行君 | 4番 岡島敬君 |
| 5番 三澤公雄君 | 6番 掛村和男君 |
| 7番 田中裕君 | 8番 赤井睦美君 |
| 9番 牧野仁君 | 10番 大久保建一君 |
| 11番 宮本雅晴君 | 副議長 12番 千葉隆君 |
| 13番 岡田修明君 | 14番 黒島竹満君 |
| 15番 斎藤實君 | 議長 16番 能登谷正人君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

- | | |
|-------------------|----------------|
| 町長 岩村克詔君 | 副町長 伊瀬司君 |
| 副町長 植杉俊克君 | 総務課長 城近真君 |
| 情報政策室長 吉田邦夫君 | 併選挙管理委員会事務局長 |
| 総合病院建設企画課長 川崎芳則君 | 財務課長 鈴木敏秋君 |
| 会計管理者 兼会計課長 北川正敏君 | 兼収納対策室長 |
| 商工観光労政課長 佐藤隆雄君 | 農林課長 加藤貴久君 |
| 建設課長 田中了治君 | 併農業委員会事務局長 |
| 公園緑地推進室長 足立直人君 | 商工観光労政課参事 |
| 教育長 小栗由美子君 | 落部支所長 戸田淳君 |
| 社会教育課長 千田健悦君 | 学校教育課長 荻本和男君 |
| 兼図書館長 | 体育課長 浅井敏彦君 |
| 郷土資料館長 | 学校教育課参事 本庄伯幸君 |
| 町史編さん室長 | 総合病院管理課長 成田耕治君 |
| 学校給食センター所長 | |
| 監査委員 | |

総合病院医事課長 沢野 治 君 消防長 桜井 功一 君
八雲消防署長 大淵 聡 君

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】
地域振興課長 牧 茂樹 君 熊石教育事務所長 野口 義人 君

○出席事務局職員

事務局長 山田 耕三 君 併議会事務局次長 岡島 広幸 君
併監査委員事務局長
庶務係長 吉田 正樹 君
併監査委員事務局監査係

[開会 午前11時00分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） 本日をもって第5回臨時会が招集されました。出席ご苦労様です。

本日の出席議員は16名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成28年8月2日招集、八雲町議会第5回臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程に入る前に議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から6月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知はお手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては事務局に保管してあります関係書類を必用に応じご覧いただきたいと存じます。

次に議長の日程行動関係であります。7月20日に森町において北海道高速自動車国道事故等対策訓練が行われ、町長及び関係者と共に参加して参りました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に議会関係であります。7月14日に栃木県芳賀町議会より議員8名が移住受け入れ施策について視察研修するため来庁をされ、議長及び関係課の職員が対応いたしました。

また、7月21日に山形県新庄市議会より議員4名がふるさと納税について視察研修するため来庁され、議長及び関係課職員が対応いたしました。

また、7月27日に宮城県美里町議会より議員7名及び事務局1名が服部醸造の味噌ブランド構築についてと情報交流物産館丘の駅の運営についてを視察研修するため来庁され、議長及び関係課職員が対応いたしました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、安藤辰行君と宮本雅晴君を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議がありませんので、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（山田耕三君） ご報告いたします。

本臨時会に対し、町長から提出された案件は既に配付しております議案2件であります。これら議案等説明のため、町長、教育委員会教育長、監査委員及びあらかじめ委任または嘱託を受けた説明員の出席を求めています。

以上でございます。

◎ 日程第3 議案第1号

○議長（能登谷正人君） 日程第3 議案第1号財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○情報政策室長（吉田邦夫君） 議長、情報政策室長。

○議長（能登谷正人君） 情報政策室長。

○情報政策室長（吉田邦夫君） 議案第1号財産の取得についてご説明いたします。本件は議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございますが、結果としてインターネット接続仮想サーバ機器売買契約について、追認の議決をお願いすることになるものでございます。

内容についてご説明いたします。1取得する財産の種類及び数量、インターネット接続仮想サーバ機器一式。2取得の方法、契約の定めによるところ。3取得の金額、2,276万1,000円。4契約の相手方、函館インフォメーションネットワーク株式会社、代表取締役木村由香里であります。このインターネット接続仮想サーバ危機でございますが、3月の第1回定例会で補正させてもらいました自治体情報セキュリティ強化対策事業の一部でございます。

さて、本件でございますが、財産の取得に関しましては本来、条例に基づき予定価格が1,000万円以上の動産の購入は議会の議決を得なければならないとなっております。にも関わらず、事務手続の不手際から議会の議決を得ることなく、6月15日見積もり合わせを行い、同日契約の締結を行ったところであります。この度、追認の議決をお願いするものであります。

このようなことは行政運営上、本来あってはならないことございまして、町民の皆様並びに議会に対しまして、深くお詫びを申し上げますところでございます。誠に申しわけございませんでした。

以上、議案第1号財産の取得について、提案説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 6月15日に見積もり合わせをしたということで、今お詫びをしていただきましたけれども。この頃、何かそういうことが多いような気がしますけれども、町長としてはどのような指導をなさったのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、佐藤議員から指摘がありました。町長としてですね、今関係課には早急に集まってお話しして、副町長を通じ法令をきちっと順守しながらですね、再度見直しをかけながら、これからも町民また皆さんに迷惑をかけないようにですね、職務の執行に取り組むということを指導いたしました。以上です。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） 町長の答弁としてはそうなのでしょうけれど、やはり行政手続上こういう手順を踏んでやっていきますよというところは決まっているわけですから。そういった部分のね、今までも同じ答弁だったわけですが、マニュアル化の部分だとか、前に僕が一般質問させていただいた再任用の部分での教育的指導者をどう考えるのか。やっぱりダブルチェック機能も必要でしょうし、いろんな機能が必要だと思うんですね。先ほど適切な指導を行うという部分での具体的内容を、もう一度明確にさせていただきたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、岡田議員のですね、お答えいたします。これから、やはり我々の指導するところ、きちっと下の者まで浸透できるような体制づくり、また下の者から上にきちっと上がってくるようなですね、そういう仕組みづくりも必要だということで。今内部的にいろいろと組織を含めてですね、どんな改革が必要だということで今煮詰めているところでありますので、もう暫く時間をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（能登谷正人君） 他に。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 6月15日の契約ってということだと、1週間前に定例会が入っているんですね。今、岡田議員の方からもマニュアル化になっていないことがそもそもって話がありましたけれど。そのことも大切なことだと思うんですけども、なぜ1週間前に議会をやっている時に、6月15日の契約に向けて仕事をしている職員が気づかないのか。非常に不可解ですね。もう1つ、マニュアル化をやる上で気をつけなきゃいけないのは、マニュアルが進んでいくと一人一人が考えないことになるんですよ。流れに沿って身を任せるもんですから。普段から考えないという、考える習慣が身につかないという

こともまた、非常に危険なことだと思います。このことについて、1週間前に議会があった中で気づかなかったというところについてちょっと、どのような考察をされているのかお知らせ願います。

○副町長（伊瀬 司君） 議長、副町長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（伊瀬 司君） 今、ご指摘のとおりですね、6月の15日に見積もり合わせをして、即契約してしまっただと。これは条例上できちっと1,000万以上の動産の購入につきましては、議会の議決が必要ということもきちっと明記されておまして、このことが職員の中にですね、意識が欠落していたということでもありますので。これは再度ですね、全職員に対しまして法令順守のことで指導をしてまいりたいと思いますし、これまで気づかなかったと。決裁段階で漏れがあったということで、これも責任を強く感じているところでございます。今後もう一度、この条例・規則の順守につきまして、徹底をしてまいりたいというふうに思っております。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 考えない、考える習慣がないというところにちょっと、改めて着目してもう1回質問しますけども。これ、議案そのものはね、インターネット接続仮想サーバ。なんか最新の今までは物理的にサーバを揃えていって、一つ一つこう業務が増える度にサーバが増えていくという、それを解消するので仮想のサーバって俺も苦手な分野なんだけれども。そもそも議員には説明したって分かりっこないということが頭の根っこにあって、課長さん、そういうふうにして議会の説明を怠ってしまったということはありませんか。

○情報政策室長（吉田邦夫君） 議長、情報政策室長。

○議長（能登谷正人君） 室長。

○情報政策室長（吉田邦夫君） 議員のおっしゃる、そんなことは決してございません。第1回定例会の中でもこのことについてご説明申し上げておりますし、伺っていただければいくらかでも説明の出来る準備は出来てございます。何度でも懇切丁寧な説明を議会の皆様にもしていかねばならないものと考えております。決して考えないでやったわけではないので、結果的にこういうふうになったということではございませんので、申し開きの弁はございません。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） その辺のところは理解いたします。では、今回これ抜けてしまった、気付いたのはどの段階で気づいたんでしょうか。決裁の段階のですね、どの段階で気づいて今日に至っているのか。お知らせ願います。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） 大変、申しわけありません。今回この議案第1号に関しては、気付いたのは議会の開会をお願いする時点で気付いたわけでありまして。なぜ気づいたかというきっかけではありますが、議案第2号に教育委員会で今回議決をお願いします、中学校教育用コンピューター機器一式、これも後で説明があるかと思いますが、この事務手続に関してもですね、議会の議決事項ということを見積もり合わせまでは執行していたと。で、その中で議会議決が必要だということに気付きましたですね、今回議会の開会していただくということでお願いしたわけですが。その時点で私の方で、そういえば過去にもこういう備品関係の発注があったということに気づきまして、調べた結果この議案第1号の案件が発覚したということでもあります。そういう意味でいけばですね、今まで議員おっしゃられたとおり、考える習慣がなかったとかマニュアル化だとかそういう意味でいけばですね、各担当原課の係員、課長職等だけではなく、私の方にその決済関係の合議が回ってきております。そういう段階で気付かなかったという意味では非常に責任を感じております。

これら案件につきましてはですね、予算段階で既に議会議決が必要かどうかというようなことも、単純に施策の良し悪しだけでなく、予算の額がどうかだけでなくですね、そういう面も点検はしているところでもありますけども。これら備品に関しては1品1品が少額なものを多量の数によって予定価格が1,000万を超えているというようなことからですね、自動車を単純に購入するとは違ってですね、私もそういう意味からいけば失念していたということでもあります。そういう意味でいけば、先ほど言われたマニュアル化なのかどうかは別としましてもですね、私の予算執行上の立場からいけば、本来十分チェックしなければならなかったというふうに思っているところでもあります。

そういう意味でいけば、今回の案件に関してはですね、議案第1号に関しては完全な、ある意味事後での追認をお願いしているということでありまして。議案第2号に関しては辛うじて議会の方から指摘を受けるような事務手続までには至っておりませんが、それに関わるような作業をですね、事前に詰めてこなかったという点では申しわけなく思っております。

そういう意味でご理解のほど、よろしく申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

○6番（掛村和男君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 掛村君。

○6番（掛村和男君） 終わろうと思っていたんですけども。まあ、一般論も含めて、たるんでいるんでないですか。こういう全く初歩的なものをね、忘れていたとか連絡がないとか。これはちょっと理解してくださいと言ってもなかなか、まあ認めますけども。これ自体は補正としては認めますけれども。やっぱり改革という言葉を使うのであればもう少し、原点でしょ。基本の基本ですよ。そこがたるんでいるんでないですかと。まあお小言という意味で一言申し上げました。答弁はいりません。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議あり」「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(能登谷正人君) ありがとうございます。起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第4 議案第2号

○議長(能登谷正人君) 日程第4 議案第2号財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○学校教育課長(荻本和男君) 議長、学校教育課長。

○議長(能登谷正人君) 学校教育課長。

○学校教育課長(荻本和男君) 議案第2号財産の取得についてを説明させていただきます。

議案書2ページでございます。本件は中学校教育用コンピューター機器一式を購入することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

取得する財産の種類及び数量は中学校教育用コンピューター機器一式で、落部中学校、野田生中学校、熊石第1中学校の3校に現在設置している教育用コンピューターをそれぞれ入れ替えるもので、パソコン61台、他に無線アクセスポイント14台の他、ネットワーク機器の設定変更などを含むものです。取得の方法は契約の定めるところによる。取得の金額は1,728万円。取得の相手方は函館市末広町22番1号、株式会社エスイーシー、代表取締役社長永井英夫であります。

なお、本件については去る7月26日に5社による指名競争入札を行い、落札者を決定したところですが、契約締結のために急遽議会を開催していただくことになった事務手続の不便をお詫び申し上げます。

以上、議案第2号財産の取得についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長(能登谷正人君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 閉会宣告

○議長（能登谷正人君） これをもちまして、本臨時会に付議を予定されました案件は全て議了いたしました。

よって、平成 28 年第 5 回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

[閉会 午前 11 時 23 分]